

弁護士による臨時無料電話相談

全国一斉女性の権利ホットライン

LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー）に関する問題、女性に対する暴力（DV、ストーカー、セクハラ）、離婚に関する問題、職場における差別等、事実婚・同性婚に関する問題、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。これらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽に御相談ください。



6月24日（木）午前10時～午後6時

☎ 0166-51-9527

主催 旭川弁護士会・日本弁護士連合会

問合せ先：旭川弁護士会 TEL 0166-51-9527